

## 2020年度 事業計画

2019年1月の栄光会・組織体制の抜本的改編により、昨年度は特養サービス部、在宅サービス部、本部管理部門、それぞれ各部が目標を共有化しその実現に向け連携協力体制の強化等を図った結果、大きく事業実績を伸ばし法人全体としての収支の黒字転換を果たすとともに利用者へのサービスの向上や施設横断的な研修会開催等による職員のスキルアップなど多くの目標を達成することができた。

本年度は、この組織体制の機能を更に高め事業実績と財務の安定化をはかると同時に、現場を支える職員の待遇や職場環境の改善にも注力し職員のモチベーションの維持向上・職場定着率のアップなどをはかることで事業運営の継続性・持続性・発展性を高め、利用者への一層のサービス向上に繋げる。

また現在大きな問題となっている新型コロナウイルスの対策については行政や各関係機関からの情報収集に努め、必要な対策を講じ、施設内外の行事等に関しても新型コロナウイルスの推移や動向を見ながら適宜見直しや延期・中止などの対応をおこなう。

### 【栄光会としての取組重点項目】

- 組織力の強化** 各部における目標の共有と職員間のコミュニケーション・報連相の強化、各部間の連携体制の構築、法人事務局の機能強化等を行い、栄光会全体としての一体性・団結力・組織力を高めることで本年度の事業計画の達成を目指す。
- 職員待遇と職場環境の改善、人件費の適正化と人員の安定確保**
  - ・介護職員処遇改善加算および介護職員等特定処遇改善加算の算定と支給
  - ・永年勤続職員や勤務優秀職員等の表彰
  - ・助成金活用事業等により老朽化が進む施設設備や備品、送迎用軽車両などの入替えや整備
  - ・ストレスチェックの実施により職員個々のサポートと職場環境の改善化推進
  - ・職場の雰囲気や職場環境の改善をはかり職場への定着率を向上させるとともに、派遣職員から直接雇用職員への転換を更に加速させ人材の安定確保と人件費の適正化に繋げる。
- 利用者へのサービス向上**

各事業所間や各施設間での合同行事の開催や行事などを通じての利用者や職員、家族や地域の方々との交流の機会を増やし利用者へのサービス向上を実施する
- 地域貢献への取組**

地元の地域自治会・町内会の一員としてのこれまでの活動に加え種々の地域関係機関等の取組や行事への参加・協力を継続するとともに、本年度も地域のニーズ・要望に常に耳を傾け一層地域との関係性を深めながら社会福祉法人として積極的に地域貢献への取組に努める。

## 1. 特養サービス部

前年度から引き続き、本体施設である東旺苑とサテライト施設であるきよみず苑の関係強化を目標とし、各職員のスキルアップ・キャリアアップを目的とした積極的な人事異動を実施し、本来目指すべき形での運営を推進するべく人員だけでなく2事業所共同での研修や行事の実施も念頭に置き活動する。また、人材育成に力を注ぎ、職員定着・派遣職員からの切り替えを積極的に実施する。

従来処遇改善加算及び、新設された介護職員等特定処遇改善加算の継続算定を実施し、職員のモチベーションの向上を図る。

また、在宅サービス部と業務だけでなく行事や研修等でも密な連携を努める。

### ➤ 特別養護老人ホーム 東旺苑（従来型・広域型 本体特養）、東旺苑短期入所

2020年度は、算定済み加算の継続取得に努めるとともに、引き続き外部研修等へ積極的に参加し各職員のスキルアップに努める。また定期的且つ綿密な入所選考の実施、行政や他の事業所との連携を図り、円滑な入退居を実施し空床の減少に努める。

短期入所については、特養入居者の入院の際に発生する空床等の利用を引き続き積極的に行う。

### ○看護業務

入居者の高齢化・重度化に伴い、多職種と連携しより一層の健康状態の把握・維持に努め、疾病の予防・早期発見・早期治療を図るとともに、認知症に対する正しい理解、把握に努め、介護職員への助言や必要であれば指導研修を行うことにより介護職員の知識・技術の向上をサポートする。

また、施設内研修を企画・実施し、感染症予防・衛生管理に努める。

○ケアマネジメント業務

多職種間での連携を図り、利用者の課題に対する速やかな対応や、施設サービス計画書・サービス計画遂行管理表の充実に努める。また京都府介護支援専門員委員会が推進している京都式ケアプラン点検ガイドラインに基づいた計画表の作成を目指す。

○栄養管理業務

ケアマネジャーと連携し、家族等を巻き込んだカンファレンスの開催に努め、リスクに応じたモニタリングを充実させ、看護と協力し栄養リスクだけでなく褥創リスクの把握に努める。嗜好調査の実施・公表を積極的に行い、入居者様に楽しんでいただく食事・おやつレクの充実に努める。

○介護業務

多職種との報告・連絡・相談の徹底を図り、介護のプロとして入居者が満足できる環境の実現を目指し業務改善に取り組み、細やかな対応を実施する事で、入居者だけでなく入居者家族にとって、また職員にとっても安心できる安全な事業所の実現を目指す。できなかった事ではなく、できた事に目を向け前向きにチャレンジする姿勢を大事にする。

○行事関係

各月ごとに苑内行事を催し、個別ケアの一環として誕生日外出等を、担当者毎に立案し外出企画の充実に努める。緑旺祭や敬老祝賀会といった家族参加型のイベントについては、全職員が一丸となって取り組む。

4月	花見レク（苑庭・外出）	10月	運動会（苑内）、清水焼の郷祭
5月	緑旺祭	11月	紅葉レク（苑内・外出）
6月	父の日レク	12月	クリスマス会、餅つき大会
7月	七夕レク	1月	初詣レク
8月	花火大会（苑内）、百々学区夏祭	2月	節分レク
9月	敬老祝賀会	3月	雛祭りレク

※上記の他、毎月利用者参加型の食事レクを企画・実施。

○施設内研修（勉強会）の実施

東旺苑において、重度な利用者が多く、また夜間は介護職員2人体制になる事から、次のように医療知識の取得に努めると共に、継続的な課題である接遇面の強化も行っていく。

4月	精神疾患・うつについて	10月	ノロウイルス・インフルエンザについて
5月	体位変換について	11月	
6月	食中毒・熱中症・脱水症について	12月	脳梗塞・心筋梗塞・脳出血について
7月		1月	
8月	急変時対応について	2月	感染予防について
9月		3月	

上記の他、AED の使用方法や痰吸引の講習を頻回に実施して全介護職員が速やかに対応できるようにする。また外部研修受講者は、受講後講師として伝達研修を随時実施していく。

➤ 介護老人福祉施設 きよみず苑（ユニット型・地域密着型 サテライト特養）

2020年度は、前年度に引き続き夏祭りを継続開催し地域の一員として、学区内の夏祭りや敬老会などの行事に積極的に入居者と参加するとともに、施設を開放した行事を企画・実施し、地域との交流を深める。

またユニット体制の見直しや職員の配置転換等を実施することにより、職員のスキルアップを促し、より高いサービスの提供を目指し、夜勤帯における人員不足解消を目指す。

毎月入居選考会議を実施し円滑な入退所に努める。また入居者の入院により発生する空床については在宅サービス部と連携し、積極的な空床利用にも協力する。

○看護業務

嘱託医や関係医療機関、多職種との協同により入居者の適切な健康管理に努め、重度化・重症化を防ぎ、看取りケアなどの取り組みだけでなく、感染症予防・拡大防止や、介護課と連携した事故防止の取り組みを行うことで入居者の安心できる安全な生活の維持に努める。

○ケアマネジメント業務

法人福祉理念を念頭におき、家庭的な雰囲気の中で入居者の個性や人間性を尊重することで個々の生きがいに繋げ、快適に安心して生活ができるように援助していく。また、日々変化する入居者の心身の状況やご家族の意向・要望に対応できるように、多職種と情報の共有を図り、サービスの質の向上に努める。

○栄養管理業務

日々の状態観察に努め身体的変化を把握し、家族や多職種と連携し栄養状態の維持・向上を目的とした栄養ケア計画を作成する。また状態に応じた食事形態や計画の見直しを実施する。

生きる意欲や喜びに繋がる食事を目指し、質の高い安全かつ衛生的な食事提供に努める。また食事・おやつレクや施設全体で行うイベントの充実に努め、嗜好調査の実施・公表を積極的に行い、結果を反映した食事提供を実施する。

○介護業務

施設職員として、自覚を持ち入居者だけでなく家族や関係者との信頼関係の構築に努めると共に、ユニット内にて四季を感じる事ができる工夫をし、入居者の QOL の維持向上を目指す。また地域に開かれた栄光会になるべく、地域の方々に貢献できる活動にも努める。

○年間行事（施設全体）

昨年度、職員アンケートをもとに開苑記念祭をきよみず苑すみれフェスと改名し開催した。今年度も継続し開催予定。また、昨年度好評であった夏祭りを今年度も地域貢献の一環として琵琶湖花火大会の開催日にあわせて、施設開放型の夏祭りを企画し、近隣住民の方と交流を深めることに努める。

季節の行事以外に、ユニット毎で入居者参加型のおやつレク・誕生日祝い、家族参加型の行事を企画する。

4月		10月	清水焼の郷祭
5月	きよみず苑すみれフェス、5月人形飾り 音楽療法レク	11月	
6月		12月	クリスマス会、餅つき大会
7月	七夕飾り	1月	
8月	きよみず苑夏祭、百々学区夏祭	2月	豆まき
9月	敬老会、百々学区敬老会	3月	雛人形飾り

○年間行事（ユニット内）

4月	お花見レク（外出）	10月	
5月	母の日レク	11月	紅葉レク（外出）
6月	父の日レク	12月	クリスマス会
7月		1月	
8月	夏祭	2月	
9月		3月	

○施設内研修・勉強会

施設内委員会にて、勉強会や研修を企画し、サービス向上委員会で開催日程を調整し、職員の介護技術・知識の向上に努める。また全ての研修について、参加者から全職員への伝達研修を行う。特にユニット研修は施設の根幹をなす重要な研修であり、早期に受講し、個別ケアの重要性の共有を目指す。

4月	口腔ケアについて	10月	インフルエンザ、危機管理予測②
5月	熱中症・脱水、夜間緊急時対応①	11月	ノロウイルス
6月	食中毒、夜間緊急時対応②	12月	
7月	尿路感染症、身体拘束・虐待防止①	1月	褥創予防
8月	誤嚥性肺炎、身体拘束・虐待防止②	2月	
9月	危機管理予測①	3月	

## 2. 在宅サービス部

2019年度の「最優先課題としてサ高住の入居率を上げる」その目標に向けて、営業や受付案内業務、ヘルパー・ケアマネジャー各専門職が知恵を絞り打ち合わせを密にし、同じベクトルを向くようにした結果、目標室数を大きく上回る件数を獲得できた。

2020年度はサ高住入居者の高齢化に伴いより医療面のフォローが出てくる場面も増えると予想されるが、日々の細かな変化にも気づくチーム作りを軸に、家族や主治医にも素早く情報連絡をする事により、今後も安心をして暮らせるサービス付き高齢者向け住宅を目指す。

デイサービス利用者がショートステイを利用される状況は今後も増加が見込まれ、やはり同じ施設にデイサービスとショートステイがあるのは他施設よりも大きなアドバンテージとなっている。今後も総合福祉施設としての利点をアピールし、在宅サービス部5部署が連携をして、安定した平均利用者獲得を目指す。又、地域との繋がりに関しては「百々小学校区かぎ預かり事業」に実行委員として参画するとともに高齢者世帯のかぎ預かり場所として地域貢献活動にも力を注ぐ。

### ➤ 短期入所施設 きよみず苑

特養サービス部と連携を図り、人員不足等の問題解決に相互的に取り組む。また、他部門とも積極的に協力し、「点」としての事業活動ではなく、サ高住・通所介護・特養を含めた「線」での事業活動に努める。

#### ○相談援助業務

緊急的な受入を柔軟に実施する事で山科区・東山区を中心に顧客確保に努め、新規顧客獲得だけでなく、リピート率の向上にも繋げる事を念頭に置き活動する。また、各利用者・各利用者家族のニーズの把握し介護職員との情報共有に努める。

#### ○介護業務

レクとしての機能訓練の充実や個別ニーズの把握、それに伴うケアを念頭におき継続利用者の増加に努め、選ばれるショートステイを目指す。

特養サービス部と連携を図り、人員不足等の問題解決に努める。また、通所介護部門とも協力し、点としての事業活動ではなく、サ高住・通所介護・特養を含めた線での事業活動に努める。

### ➤ デイサービスセンター きよみず苑

2019年度は併設するサービス付き高齢者向け住宅の入居者増加に伴い、きよみずデイへの新規依頼が増加。他部署と連携を取り当日臨時利用等を併用しながら月間目標平均人数22名を越えることができた。しかし、利用曜日によっては利用人数上下幅が大きく新規依頼があっても受けられないケースも発生し課題が残った。

2020年度は開設当初からの利用者介護度上昇や利用者人数の増加に伴い、サービス内容や業務内容の見直しを実施。安定した平均利用人数を獲得できる様に細かい調整を軸にして稼働率88%、一日平均利用者数22名、¥67,200,000—を目標数値とし、半期で見直しをする。

今後も関連他部署と連携を取りながら総合的にきよみず苑・京都東の実績に繋がられるようにし、「様々なサービスが受けられる施設」をアピールポイントとして今後も営業活動を継続する。

#### ○研修

外部研修に参加した職員が伝達研修をして新しい情報を周知。内部研修もより実践に近い内容を実施してサービスの質の向上に努める。資格取得も積極的に取得するように働きかける。

4月	接遇・マナー	10月	認知症
5月	個人情報・プライバシー保護	11月	非常時対応
6月	食中毒	12月	人権
7月	事故発生防止・緊急時対応	1月	法令遵守
8月	身体拘束・虐待	2月	権利擁護
9月	感染予防	3月	リスクマネジメント

#### ○年間行事

季節ごとの四季を感じられる行事を計画、実施をして利用者の楽しみを作る。12月の忘年会（鍋）では家族にも周知をして、来苑頂いた家族様には日頃のご様子などを直接話せる機会を作る。

4月	花見ドライブ	10月	
5月		11月	紅葉ドライブ
6月		12月	忘年会（鍋）
7月		1月	初詣（ドライブ）
8月	夏まつり	2月	節分豆まき
9月	敬老お祝い	3月	

## ➤ ヘルパーステーション きよみず苑

担当ケアマネジャーとの密な情報共有に努め、利用者の ADL の維持・向上に繋げ、できるだけ長く訪問が継続できるよう取り組む。サ高住入居者の中でも要介護度の変更等により、サービスが必要になった場合、ヘルパーが柔軟にサービスの受け入れができるようにサービスの調整等の準備を行い、積極的にサービスの受け入れを実施する。

### ○ サ高住サービス

サ高住内の各行事やスーパーへの買い物・日曜日の喫茶と栄養士とのコラボ・年 2 回の外出レクリエーション等を 2020 年度も継続し、入居者のサ高住生活の楽しみを見出して頂き、長期で入居が継続になるように活動する。安否確認の際には体調観察も行い、安定した体調で過ごしていただけるように努める。自費サービスもご本人、家族、ケアマネとも相談の上で利用して頂き、安心してサ高住での生活を送っていただけるように援助を行う。

### ○ 研修

法人内の研修・勉強会には毎回ヘルパーの誰かが必ず参加するとともに、参加できない職員へは必ず伝達研修を行い、各職員のレベルアップを図る。

## ➤ ケアプランセンター きよみず苑

2020 年度の目標を稼働率 80%（ケアマネ 2 人体制で 56 件）とし、サ高住入居者や近隣利用者の居宅介護支援を行う。サ高住入居利用者、外部利用者ともに自立支援を基本とし、安心、安全に暮らせるよう、必要な介護サービス等の提供を支援する。

サ高住への入居検討者には初回見学であっても介護支援マネジメントに関する相談の要望があれば、可能な限り柔軟に対応していき入居後も安定した生活を継続し長期間入居生活が出来るよう、本人、家族のニーズを聞き取り、現状を分析し、家族と共に支え合っていく支援を基本にしたケアマネジメントを行っていく。

山科区福祉事務所、地域包括支援センター、民生委員児童委員、病院、関係事業所等との連携を密に行い、栄光会居宅介護支援事業所時代から築いてきた、地域との繋がりを密接に維持・継続していく。

在宅復帰の為に医療連携が重要となっており、入院時連携加算、退院・退所加算を取れるように、病院、施設と連絡調整を強化していく。

### ○研修

5 月	介護保険サービス事業者集団指導（京都市保健福祉局）
10 月	京都市ケアプラン研修（京都府介護支援専門員会）
毎月	山科区居宅介護支援事業者連絡会主催の研修、法人内研修

## ➤ サービス付き高齢者向け住宅 きよみず苑・京都東

2019 年度は、地道な営業活動や敷金無料キャンペーン等の成果により夏頃より問い合わせが増加。入居申し込みが順調に進み、目標室数を大きく上回る事が出来た。また 10 月に併設クリニック閉院に伴う説明会でも混乱は無く、順調に事業運営を行うことができた。

2020 年度は、入居者の高齢化や疾病に伴う退居も視野にいれ、新規問い合わせがあれば、積極的に施設見学まで繋げ、面談では他職種が連携をし「安心して親が生活できる」きよみず苑・京都東をアピールして入居者獲得に繋げ、空室期間のロスを少なくする努力を行う。入退居に素早く対応できるチーム力を高め、数値目標として満室を視野に入れながら 38 件の契約締結を目指す。

また前年度より着手していた「きよみず苑・京都東ホームページリニューアル」も具体的に動き出し、よりきよみず苑の魅力を発信できるツールを完成させ今後の入居件数増加を見込む。

### ○きよみず苑・京都東HP(ホームページ)のリニューアル実施

スマートフォンの普及によりパソコンより使用頻度が高く、スマートフォン対応（レスポンシブデザイン又はスマホ専用サイト立ち上げ）にすれば更なる閲覧件数増加が見込め、問い合わせに繋がる。又、生活イメージが想像できる掲載写真に変更予定。

### ○苑内イベントの充実

制作活動や喫茶の充実など入居者に豊かで充実した時間の提供。

### ○フリーWi-Fiの構築（中期目標）

今後、アクセスポイント機器の交換時期に合わせて施設の付加価値を高めて魅力ある施設にするよう検討していく。

○イベント・行事関係

毎月、定期的に健康体操、近隣スーパーへの買い物ツアー、映画鑑賞、セブンイレブン出張販売を実施。また栄養管理課の協力で喫茶特別メニューを実施や外部業者による制作イベントなど、生活にハリがある企画を実施予定。

- ・第1木曜日 橘体操（健康体操）
- ・第2月曜日 マツヤスーパー買い物外出
- ・第3木曜日 脳トレーニング
- ・第4木曜日 映画鑑賞

4月	花見ドライブ・外食	10月	
5月		11月	紅葉ドライブ・外食
6月		12月	クリスマス
7月		1月	
8月	夏まつり	2月	節分豆まき
9月	敬老お祝い	3月	

3. 本部管理部

本部管理部（法人本部）は、「施設管理課」「栄養管理課」「健康管理課」の3管理課で他のサービス提供部門である特養サービス部、在宅サービス部のサポートを行い緊密な連携を図り、情報を共有し栄光会一体として事業運営が円滑、且つ効率よく進めて行ける部署として取り組んでいく。

➤ 施設管理課

人事・経理・保安・営繕において、栄光会全ての部署に関連する課として、施設面から人材確保育成まで各部門の運営が円滑に進むべく、取り組んでいく。

○施設維持管理、保安

- 1 設備維持管理業務については、東旺苑の建物及び設備において、屋上防水、外壁塗装など長期的な対策が必要な事象について検討していく。又、開苑5年を迎えたきよみず苑については、建物内部の備品等、各種リースの更新が始まっており、個々に精細して更新や契約変更に取り組んでいく。
- 2 東旺苑については、経年劣化によりその都度補修が発生するため、日々の巡回により状況を把握、迅速な対応を心がけ、運営への支障が最低限にとどまるよう努める。長期的な計画の検討とは別に、短期的に注意が必要な箇所のリストの作成、消防設備や建築物の定期点検などメンテナンスの委託先と連携し、日常的な業務として取り組んでいく。  
\*空調機フィルター清掃作業、雑草処理、高所作業など
- 3 防火防災管理において、各施設の防火管理者のもと訓練を行い非常時に備えているが、緊急時における取り組みとして、新たに両施設の相互のヘルプ体制の確立にむけて、取り組んでいく。

\*自主防災訓練の実施

実施月	訓練名	実施施設
8月	自衛消防訓練(日中想定)	きよみず苑・京都東
11月	自衛消防訓練(夜間想定)	特別養護老人ホーム東旺苑
2月	自衛消防訓練(夜間想定)	きよみず苑・京都東
3月	自衛消防訓練(日中想定)	特別養護老人ホーム東旺苑
	土砂災害に係る避難訓練(日中想定)	特別養護老人ホーム東旺苑
	京都市シェイクアウト訓練	全施設

○人事労務関係

勤怠・給与他、職員の雇用に関わる業務や、現在の内容で改善可能な事柄を検討し進めて行く。今期は、未実施の場合の罰則はないが国の政策として2015年に義務化され実施が求められている職員の「ストレスチェック」について、職員の労務面の重要なサポートとして年度内に実施する（費用一人当たり900円・合計10万円程度の予定、医療業務提携先の洛和会音羽病院に依頼予定）。

ストレスチェックの結果により、職員面談など個別にサポート、より良い職場環境を目指す。

○人材確保と職員育成

- 1 慢性的な介護業界全体の人材不足の中、栄光会としての採用活動で実績が出ているハローワークの求人について、本年度も募集情報の細やかなメンテナンスで、採用に結びつける。  
また、通年採用のツールとして現在使用中で、実績が出だしている掲載時に費用負担無料、採用実現時に

安価な手数料発生インターネットの人材募集サイト（年間2～3名実績）について、本年度は同様の安価なサイトを複数利用し採用へと繋げる。

- 2 派遣職員に関して、現在継続的に行っている国の施策「キャリアアップ助成金」制度を引き続き利用、助成金を受給し正規職員に転換を図る。
- 3 新卒採用について、福祉職場就職フェア他、法人内の職員の協力を得ながら複数の就職フェアに参加し、結果に結びつける。  
併せて、介護学科のある高校以外で、就職希望者のある高校への募集を拡充、高校、専門学校他、進路指導部への募集活動の範囲を昨年度以上に広げていく。  
また、関係機関と連動した、学生のインターシップについても引き続き実施。その他にも各方面をリサーチしつつ、一人でも採用の芽を大切にしていける。
- 4 外国人雇用については、すでに提携している紹介先のほか、情報を得つつ取り組んでいく。
- 5 法人合同研修の開催

開催月	研修テーマ	実施担当者
4月	2020年度 栄光会 事業計画（全役付職員対象）	統括施設長、各部部長他
5月	接遇について ①	外部講師
8月	コンプライアンスと利用者の人権について	外部講師
10月	身体的拘束適正化について	外部講師
12月	接遇について ②	外部講師
2月	リスクマネジメントについて	外部講師

\*介護サービスの基礎である接遇やサービス提供上、特に重要なテーマについて、法人主体で合同研修を計画し実施する。本年度は特に4月以外の研修について全て外部から講師を招き、内部研修との差別化を図る。

### ○地域貢献への取組

地元の地域自治会に特養とサ高住単位で加入継続するとともに毎年開催される地域自治会主催の定期的な催しへの参加や地域町内会の会議用会場の無償提供のほか、栄光会各施設で開催しているイベントへの地域住民の招待や防災訓練への参加の呼びかけ、山科区における市老協地域貢献プロジェクト事業、百々小学校区かぎ預かり事業参画、配食サービス事業実施など、地域と連携し地域に貢献するために積極的な取り組みを本年度も行っていく。

\*年末の餅つき大会や夏祭りへの招待、防災訓練へ近隣住民の参加など

### ○経費削減

- 1 ここ2～3年の最重要課題の一つとして取り組んできた消耗品の共通化、一括購入による経費削減については、一定の効果及び結果を出すことができた。今年度も更に引き続き同等商品でより安価な物への転換と新たな取引先の開拓も含め取り組んでいく。
- 2 職員の働きやすい職場環境の整備及び構築を目指し、介護職員が業務中に使用する介護用品や衛生材料等の新商品の導入など現場職員と相談し、業務の負担の軽減により「職員のやる気」を促し、雇用の定着を図り人件費の抑制に繋げる。

### ➤ 栄養管理課

東旺苑、きよみず苑の栄養管理課として、現在も連携している計画実行のものについて検証しつつ、現在のサービスを継続しながら、各部門と連携しより良い「食・栄養」の提供と共にご利用者様の「楽しみ」の提供に努めていく。

#### ○栄養ケアプランより

- 1 新規入所者のカンファレンスにキーパーソンの方やご利用者様に出来る限り参加していただく。  
→今後の施設生活を理解・納得していただくため。
- 2 高リスクの利用者は月2回の体重測定を実施。  
→体調の変化を細やかに把握するため。
- 3 リスクに応じたモニタリングを実施する。  
→中リスクは月1回、高リスクは2週間毎にモニタリングを行う。また健康管理課とも連携を密に取り、ご利用者様に元気な施設生活を送って頂く。
- 4 栄養ケアプランにおいては施設サービス計画書と連動させていく。  
→介護支援専門員と協力し、ご利用者様が快適な苑生活が送れるようにする。

#### ○給食会議について

- 1 ご利用者様の様子を最も近くで見ている介護職員の意見を聞く為に、介護職員1名出席してもらう。
- 2 委託給食会社の良さを引き出し美味しく楽しい食事の提供を行う。

### ○東旺苑について

- 1 ご利用者様全員の食事の見廻りをこまめに行う。
- 2 職員に食品衛生指導を行う。
- 3 介護職員不足やご利用者様のADL低下等で食事レクが出来なくなっている。毎月でなくても良いので風化させないようにする。
- 4 緑旺祭・敬老祝賀会のご家族様も招待し、委託給食会社と協力して盛大に食事でも盛り上げる。
- 5 厨房機器に関しては、コンロの調子が悪くなっている為、修理・購入の可能性はある。

### ○きよみず苑について

- 1 たくさんの部署がある為、それぞれの部署に協力を求めながら両施設の管理栄養士が連携を取り、楽しい食事の提供を行う。施設の大きなイベントであるすみれフェスや夏祭り、お餅つき大会等については、委託給食会社と協力して、食事面でも盛り上げ、ご家族や地域の方々を招待して楽しさを演出していく。
- 2 サ高住では、毎週日曜日に喫茶を行い、その内月一回特別メニューの喫茶を行っている。入居者の中にお茶の先生もおられるので、参加型に出来る部分は参加型で継続していく。また、面前提供に合わせてノンアルコールも季節に応じて開催する。居室も満床に近くなってきた為、食器の見直しも随時行っていく。
- 3 デイサービスでは、定期的なミールラウンド（食事観察）を行い、食事状況の把握に努める。また年末の忘年会では、食事からも盛り上げられるように、メニュー等の工夫を行いサポートする。
- 4 特養では各ユニットの特性を尊重した食事レクを行い、特別感や季節感を感じてもらえる事はもちろん、衛生面についても考慮し、楽しく美味しい食事レクが実施できるようサポートする。
- 5 厨房内や食器・調理器具の清潔さを維持し、調理員や施設職員へ清掃や食中毒について等の衛生指導を行う。

### ○配食サービスの実施

地域貢献の一つとして、京都市の委託を受け東旺苑が実施する地域の要介護独居高齢者等への配食サービスについて、新規や停止等の変動が多い中、好評を維持し、前年度も多い時期は登録数が25名程まで増え、一日18件程配っていたこともある。季節などにより数のバラつきもみられるため、本年度も引き続き配食利用登録者を増やしていく。毎日1名の職員が1コースを回り、利用者宅への昼食の配達と利用者の安否確認を行う。今後もできるだけ地域のニーズに対応し配食サービスを継続実施することで地域へ貢献する。

### ○その他

- 1 東旺苑・配食・きよみず苑の利用者の声を食事に反映できるように、1年に一回は嗜好調査アンケートを実施する。そして、結果を公表する
- 2 最新情報の取得、他施設との情報交換の為、市老協の会議や研修に積極的に参加する。

## ➤ 健康管理課

健康管理課としては、きよみず苑クリニックが2019年9月末付で閉院後、東旺苑診療所のきよみず苑「特養医務室」と言う位置付けになり、施設毎の活動から、様々な面において密接に連携をとり、職員への教育研修体制、各部門と連携しご利用者様の健康管理体制に取り組んでいく。

### ○ご利用者様が、日々安心安全に過ごす事が出来る環境の維持推進。

- 1 日常の健康管理業務においては、嘱託医による定期的な診察の実施と他部門との情報共有を積極的に計り、ご利用者様一人ひとりの健康維持に努める。
- 2 衛生的な環境を目指し、ご利用者様の管轄部門並びに栄養管理課との連携を密に取り、日々の環境整備、緊急時の迅速な対応を行う。
- 3 サ高住入居者様へは、診療所所属嘱託医師の協力医療機関による訪問診療の紹介など、入居者様には、安心・安全に日々過ごしていただく様に取り組んでいく。

### ○運営面において

- 1 東旺苑、きよみず苑共に相互に協力し情報を共有できる体制を押し進める。
- 2 定期的に健康管理課会議を開催、情報共有や問題解決に向けて協力して取り組む。
- 3 緊急時の看護職員の応援、イベント開催時などの応援など、本部管理部・健康管理課として東旺苑・きよみず苑・相互のヘルプ体制に取り組み、ご利用者様を中心に行動していく。



○運営する施設の課題である、感染予防、ご利用者様に関する様々なリスクの低減を目標に、年間を通じて計画的に、健康管理課として連携して取り組んでいく

- 1 定期的に実施する感染症対策委員会における感染予防の啓発、インフルエンザ対策など季節的な感染予防の取り組みについて、研修も踏まえて対策を進めていく。
- 2 職員の研修受講についても両施設で相互に受入れ、受講機会、受講人数を増やし、意識や知識の法人内への浸透を計り、リスクの軽減へと繋げる。
- 3 普通救命講習、AED講習などの実施について、健康管理課として消防署と連携し定期的実施し受講者を増やし知識技術の習得を進める。
- 4 外部で実施される研修等について、新しい情報や、必要な知識などの研修や勉強会について、必要な案件については出来る限り参加し、課内、法人内での伝達に努める。

## 4. 法人事務局

法人の事務局として、法人全体に関わる契約や設備更新、広報活動や人材確保、官公庁への届出等の業務の取り組み、理事会・評議員会の円滑な開催の取り組みなど、幅広く活動していく。また、本部管理部とも密接な連携のもとサポートを行い、法人運営が円滑に推進されるべく取り組んでいく。

### ○法人事務

- ・設備・備品などの様々な契約について、法人本部と連携し、更新・新規ともその都度精査し、必要な好条件の契約に結びつけることを目指す。
- ・関係官庁への届け出に関して、定期・新規・臨時を含め、関係部署並びに本部管理部と連携をとり、遅滞や誤りがないように取り組む。
- ・本年度実施が見込まれる京都市の法人監査への準備・対応を行う。

### ○法人事業広報活動

法人事務局として、現在定期的実施しているサ高住の広報活動（病院他への営業活動）について、今後発生するサ高住入居者の退居に伴う新たな入居者の確保に向け、継続して取り組んでいく。

また、ホームページやFacebookのインターネット媒体において、本部管理部、法人の各事業所と連携し新鮮な情報の提供を心がけ発信し、法人のイメージアップ、利用者の獲得に寄与すべく取り組んでいく。

### ○理事会、評議員会 運営事務

本年度は、評議員選任解任委員会及び評議員の任期完了に伴う再任・改選の年度にあたり、定時の理事会評議員会の開催と合わせて計画的に円滑な開催を行っていく。

5月	評議員選任解任委員会	再任・改選
	評議員	再任・改選
	監事監査	2019年度 会計・業務監査
	理事会	2019年度 決算報告・事業報告他
6月	評議員会	2019年度 決算報告・事業報告他
12月	理事会	2020年度 上半期収支報告・事業報告他
3月	理事会	2021年度 予算・事業計画他

### ○助成金活用事業

- 1 各種団体等の助成事業(助成金など)を有効活用し、施設設備や備品などの入替えや整備に取り組む。
  - ・設置後20年を経過し劣化が進む東旺苑の特殊浴槽の入替えについて助成金を活用した取組を実施する。
    - ・・・本年度は、2020年1月末に馬主協会の助成事業に申請済
  - ・リフト付き送迎車(軽車両)の経年劣化に伴う車両の入替えに際し、最大限の助成を目指す。
    - ・・・日本財団、日本テレビ24時間チャリティの他、申請可能な助成事業開催先に申請し確保に取り組む。
  - ・その他……………各種助成事業を綿密にサーチ、利用可能な事業に応募し、設備の拡充を図る。
- 2 官庁関係による助成事業の活用
  - すでに実施している非正規雇用・派遣雇用から正規職員への転換で受給できる厚生労働省のキャリアアップ助成金のほかに、今後利用可能な助成金受給をサーチし取り組んでいく。
    - ・・・高齢者雇用に対する補助金などの雇用関係、介護ロボット導入のように官庁主導で行われる新たな助成や補助の利用など。

### ○その他

本部管理部・施設管理課の業務援助として、人事労務関係、人材確保及び施設設備の維持管理関係などの業務をサポートする。